

「長岡京市第10次高齢者福祉計画・長岡京市第9期介護保険事業計画（案）」に関する意見募集の結果について（報告）

■ 意見募集期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月15日（月）

■ 意見提出数 5名（17件）

■ 意見の内容とこれに対する市の考え方

	意見の該当箇所	意見の内容（要約）	市の考え方
1	P2 計画の位置づけ・期間 ③地域共生社会の実現に向けて	重層的支援体制が定着する中で、めざす姿「誰もが互いに協力し合い、共に暮らす地域社会が築かれている」とあるため、国の目指す「第二期成年後見制度利用促進基本計画」の具体的施策（権利擁護支援チームの創設など）につなげていけるよう本計画中に何らか言及することが必要である。	ご意見を踏まえ、2. 計画の位置づけ・期間での③「地域共生社会」の実現に向けての文末において、次を追加いたします。 『なお、長岡京市第2次地域健康福祉計画(中期計画)に規定する「長岡京市成年後見制度利用促進基本計画」に基づく包括的な支援体制において、認知症等により判断力が十分でない人の権利や財産を守り、安心して暮らせる地域づくりを促進します。』 具体的な支援内容については、今後の取組の参考にさせていただきます。
2	P14 柱1高齢期を自分らしく暮らせている 【施策領域(1):健康づくり・介護予防】 施策①健康づくりの推進・介護予防の充実	今後後期高齢者が増えて、歩行に困難が生じる方々が歩いて参加できるサロンと居場所を増やす等、サロン支援の助成額など、施策の充実度がはかれるような新たな指標と目標値設定が望ましい。	歩いて行ける身近な地域での介護予防に資するサロン等への支援については、市が実施している施策以外にも多様にあるため、目標については市の施策における目標値とし、原案どおりといたします。 今後も市以外の支援策も含めて、サロンの充実を図るよう周知に努めて参ります。
3	P17 柱1高齢期を自分らしく暮らせている 【施策領域(2):社会参画】 施策②高齢福祉分野のボランティア確保・育成	P19「地域お助けサポーター」の養成講座修了者は令和4年度の実績値21人とある。しかしこれでは事業の成果は不明である。計画として生活支援コーディネーターの支援による需要と援助のマッチングの状況と、年々利用が増加するような目標値の設定が必要である。	「地域お助けサポーター」養成講座は、個人の学びの域にとどまらず、支え合い活動への参加を通してサポーター自身の社会参加や介護予防にもつながることを意識した内容で実施しています。そのため、できるだけ多くの講座修了者にサポーター登録・活動を促すという観点から目標値を設定いたしました。ご意見を踏まえ、「地域お助けサポーター」の普及と利用促進を図ることを目的に、地域包括支援センターやケアマネジャー等の同取組への理解度を目標値に追加いたします。
4	P18 柱1高齢期を自分らしく暮らせている 【施策領域(2):社会参画】 施策③居場所・活動拠点の充実	指標が竹寿苑の来館者人数だけであり、この施策③の施設全ての来館者も実績値を上げるべき。 住民主体で運営する居場所についても、生活支援コーディネーターが巡回関与して住民の声を把握して状況を把握するという目標回数を設けるべきである。	新築移転します「健幸すぽっと」以外の施設利用については、入れ替わりがありつつも、来館者数としては安定していることから、維持が重要となっておりますので、今計画で設定した指標の施設に関しては「健幸すぽっと」のみとし、原案どおりといたします。 また、生活支援コーディネーターの地域の現状を把握する目標に関しては、柱2における【目標値】である、住民主体で行う互助・共助の地域づくりの数（地域）で目標設定しておりますのでご参照ください。
5	P21 柱1高齢期を自分らしく暮らせている 【施策領域(3):高齢者虐待防止・権利擁護】 施策②成年後見制度等の利用支援	長岡京市社会福祉協議会による福祉サービス利用援助事業の利用から成年後見制度利用へ移行するにあたり、権利擁護支援チームとの連携が必要であることから、重層的支援体制整備の中で何らか検討の姿勢が計画の中で示されるべきである。	ご意見の内容は福祉サービス利用援助事業または成年後見制度利用のしくみ等に関わる内容となりますので、本計画の上位計画である「長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画」において規定している「長岡京市成年後見制度利用促進基本計画」の推進にあたり、参考にさせていただきます。

6	<p>P7 基本理念</p> <p>P8 めざす姿</p>	<p>「高齢期になっても」の「なっても」が、まだ高齢期を迎えていない人が、高齢期を負のイメージでとらえていることが感じられます。</p> <p>「いつまでもいきいきと」や「介護等が必要になっても、いつまでも」の「いつまでも」が、表現の裏に、それは困難なことだと言われている気がします。</p> <p>高齢福祉計画は、高齢者が主人公であると思いますので、ささいな表現や言い回しにも、高齢者の尊厳に注意を払うことが重要だと思います。</p>	<p>文中の表現等に対するご意見ありがとうございます。</p> <p>高齢者の尊厳に注意を払う表現は大変重要と考えておりますので、本文中のすべての表現を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「高齢期になっても、誰もがその意思が尊重され」→「高齢期を、誰もがその意思を尊重され」</p> <p>「いつまでもいきいきと」→「本人の意思に基づきいきいきと」</p> <p>「介護等が必要になっても、いつまでも安心して利用」→「介護等の必要なサービスを安心して利用」</p>
7	<p>P21 柱1 高齢期を自分らしく暮らせている【施策領域(3)：高齢者虐待防止・権利擁護】</p> <p>施策②成年後見制度等の利用支援</p>	<p>成年後見制度の周知の拡充が必要ですが、この目標値では測れないと思います。講座で得られる知識が、制度の入り口だけに止まらないようにすべきであり、一人一人に寄り添った具体的な利用支援に導いていく手立てを分かりやすく示していく必要があると思います。</p>	<p>成年後見制度を周知していくにあたり、この制度がどういった場合に活用されるのか広く知っていただくことが重要であると考えております。一人ひとりへの支援につきましては、個別に相談を受けた時点で各関係部署と連携・支援していることから、目標値については原案どおりといたします。</p> <p>今後も講座・講演会の内容の充実及び講座等の周知に努めてまいります。</p>
8	<p>P27 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(1)：介護保険サービス】</p> <p>施策④介護給付の適正化</p>	<p>P2で触れられている「高齢者居住安定確保」と関わっていると思われる箇所が、ここだけにしかない様に思いますが、高齢者居住安定確保は、住宅改修だけではないのではないのでしょうか。</p> <p>住宅確保要配慮者への支援、また、居住支援法人について、計画に盛り込むべきではないかと思えます。</p>	<p>ご意見いただいた高齢者居住安定確保に関する施策については第4章の7にて記載してまいります。</p>
9	<p>P28 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(2)：介護保険サービス】</p> <p>〈事業等について〉</p>	<p>生活支援コーディネーターは、一般市民には、まだ馴染みのない職種なのかと思いますが、長岡京市においては、どこに何名が配置されているのかというところまで、解説として記載してくださると良いと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、施策領域(1)介護保険サービスの文末にあります&lt;事業等について&gt;の生活支援コーディネーターの説明を次のとおり修正・追加いたします。</p> <p>『生活支援コーディネーターは、地域にある様々な資源（人、もの、すでにあるサービスなど）を把握し、市民や関係者・関係機関と連携しながら、高齢者のニーズに沿った介護予防の場づくりや不足するサービスの創出、担い手の養成を進める役割を担っています。本市では、市全域を対象に活動する第1層コーディネーターを1名、日常生活圏域（中学校区）を対象に活動する第2層生活支援コーディネーターを4つの日常生活圏域に各1名ずつ、計5名の生活支援コーディネーター（きずなと安心の地域づくり応援事業におけるきずなコーディネーターと兼務）を総合生活支援センターに配置しています。』</p>
10	<p>P41 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(5)：見守り体制】</p> <p>施策①家族介護者支援の充実</p>	<p>一家庭の中に、老々介護と老障介護のダブルケアを行っている事例があり、今後も増えていくと思います。包括ケアの中でどのような取り組みが可能なのか、計画の中に入れていただく必要があると思います</p>	<p>施策領域(3)地域包括ケアシステムの基盤の施策①地域包括支援センターの機能強化において、重層的な支援体制の推進に取り組むことを記載しておりますので、原案どおりといたします。</p> <p>今後も介護する家族に対し、包括的に支援することの強化に努めます。</p>

<p>11</p> <p>P18 柱1 高齢者を自分らしく暮らせている</p> <p>【施策領域(2)：社会参画】</p> <p>施策④高齢者の移動・外出支援</p>		<p>現在の事業の「路線バス定期券等購入補助事業」「公共交通乗継事業補助事業」で70代の私や同年代の友人や知人は外出しやすくなり、とても良い制度だと喜んでます。この二つの事業だけでは、路線バスの通っていない所や本数が少ない所に住んでおられる市民は、社会参画の制約となっていると思います。「公共交通乗継事業補助事業」のタクシーの乗継券でなく、タクシー初乗り運賃無料券を65歳以上の市民に配布する「公共交通乗車補助事業」の追加導入を前向きに検討するはどうか。</p>	<p>いただきましたご意見は個別の公共交通施策として、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
<p>12</p> <p>P31 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(2)：人材確保及び介護現場の生産性向上の推進】</p> <p>目標値について</p>		<p>福祉就職フェア来場者数の目標値について、令和3年度の実績値より少ない来場者数になっているのは「来場する人数を増やすことで、介護人材の確保を促進する」と矛盾しています。実績値と同じか多い人数に変更するはどうか。</p>	<p>福祉就職フェアについては令和3年度から実施をしているところですか、現在参加事業所や来場者数等実施規模が見通せる状況になりました。つきましては、目標値の説明と矛盾とのご意見を踏まえて「福祉分野への就職・転職を望んで福祉就職フェアへ来場する人数を増やすことで、介護人材を確保する」という表現を「毎年定期的に福祉就職フェアの実施を継続して、福祉分野への就職・転職を望んでいる方とのマッチングの場を設け、介護人材を確保する」に改めるとともに、目標値を過去3年間の平均値33名に修正します。</p>
<p>13</p> <p>P31 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(3)：人材確保及び介護現場の生産性向上の推進】</p> <p>目標値について</p>		<p>「ケアマネージャーの各種制度の理解度」の目標値が令和5～8年度が同じですが、増やせないのでしょうか</p>	<p>各種制度及び事業内容の変更があった場合にも理解度を保つことや、ケアマネージャーの入れ替わりに応じて理解度を高める必要があると考えます。説明会ごとに参加前と参加後の理解度の変化を測り、現状と同水準の理解度が維持できるようケアマネジメント力向上に向けた支援を行うこととし、原案どおりといたします。</p>
<p>14</p> <p>P39 柱2 介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(4)：認知症対策】</p> <p>目標値について</p>		<p>「認知症サポーター養成講座の参加人数」「行方不明になった人のうち、事前登録をしていた人の割合」の目標値が令和3年度の実績値より少ない人数と%になっているのを実績値と同じか多い人数と%に変更するはどうか。 また、目標値が令和6～8年度が同じですが、増やせないのでしょうか。</p>	<p>「サポーター養成講座の参加人数」については、すでに受講済みの方が増えてきたため、より幅広い年齢層や新しい業種への働きかけを行う必要があることから、実績値の平均値よりも増加させることを目標とします。 「行方不明になった人のうち、事前登録をしていた人の割合」についても、行方不明者が発生する程度が予測が困難なため、直近の実績値よりも高い設定で維持することを目標とします。 そのため、原案どおりといたします。 なお、事前登録をしていなかった方が行方不明になった場合につきましても、その後登録への支援を行っておりますが、今後行方不明の可能性のある方に対しても周知を行い、事前登録を促してまいります。</p>
<p>15</p> <p>P18 柱1 高齢者を自分らしく暮らせている</p> <p>【施策領域(2)：社会参画】</p> <p>施策④高齢者の移動・外出支援</p>		<p>「交通環境を改善」することは一定必要なことだと思いますが、人手不足等の社会情勢も踏まえると限界があるのでしょうか。今ある資源をうまくシェアする、利用を工夫する、生活スタイルを変えるなど市民の意識を変えていくことも必要かと思います。</p>	<p>今ある資源の工夫や意識改革等、大変重要な視点でのご意見ありがとうございます。 現在策定作業中の「長岡京市地域公共交通計画」の中にも既存の地域公共交通を最大限活用する方針を掲載予定であります。今後も既存の公共交通について積極的な普及を通じて市民の意識・行動変容を促すように取り組んでまいります。</p>

16	<p>P31 柱2介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(3)：人材確保及び介護現場の生産性向上の推進】</p> <p>施策①介護人材の確保・定着支援</p>	<p>介護人材不足を改善するためにも、ホームヘルパーや介護職の魅力や、特に若年層に周知啓発する機会を取り組みに加えていただきたい。広報紙で特集を組むというだけでなく、子どもたちへの啓発の機会を作るなど、市としてバックアップしていただきたい。</p>	<p>介護や福祉の魅力について若年層へ周知することについて、ご意見ありがとうございます。大変重要な視点であるため、次のように追加いたします。</p> <p>『介護に関わる職業の魅力や若年層に周知啓発するため、介護事業所における中学校職場体験を推進し、望ましい職業観や勤労観を身につけるキャリア教育を行います。また、地域や社会の福祉課題に気づき、考え、解決に向けて取り組んでいく福祉教育の機会を捉えて、介護に関わる職業への関心を高めます。』</p>
17	<p>P39 柱2介護等が必要になったときも安心して暮らせている</p> <p>【施策領域(4)：認知症対策】</p>	<p>若年性認知症の記載があるとよいのでは。</p>	<p>施策領域(4)施策②認知症の早期発見・早期対応等の推進において、若年性認知症も対象とした「もの忘れ検診」において、乙訓医師会と連携し若年性認知症の啓発や早期把握・早期対応を目指していることを記載しております。</p> <p>また、若年性認知症の早期対応では、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、必要時乙訓保健所や若年性認知症支援チーム（オレンジブリッジ）と連携をとり、支援していることから、施策②認知症の早期発見・早期対応等の推進の具体的取組として、追記いたします。</p>